



もくじ contents

03 新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ

04 特集 いきいきくらす のんほいアニマルズ

08 イチオシ情報

- ・令和5年4月採用 豊橋市職員を募集します
- ・とよはし歴史探訪 トンボ玉をつくろう

10 豊橋ニュース

- ・松下浩二さんが豊橋ふるさと大使に就任
- ・幼児ふれあい教室を開催

11 のんほいパーク

- ・花と緑 季節のおもてなし
- ・収蔵庫見学会 岩石・鉱物

12 公共施設イベント

- ・図書館こどもフェスタ
- ・こども未来館 あかいろマルシェ

16 スポーツ

- ・スポーツ教室
- ・体育教室

17 演劇・コンサート

- ・ロビー・ヒーロー
- ・高校生と創る演劇 出演者とスタッフを募集します

18 暮らし情報

25 相談

26 パパママ

- ・マタニティコンサート
- ・モグモグ教室

27 シニア

- ・65歳からのかんたんスマホ教室
- ・後期高齢者医療制度のお知らせ

28 健康

- ・働き世代のためのカラダ喜ぶ健康講座
- ・健康づくりのためのスポーツ教室

29 防災・安全

- ・安全運転を徹底しましょう
- ・もしもに備えて身につけよう 普通救命講習

31 緊急医

新型コロナウイルス感染症によるイベントなどの延期や中止・変更については、各問合先へご連絡いただくか、各ホームページでご確認ください。

市政情報番組を放送しています

ティーズ (CATV) 地デジ12ch

とよはしNOW (5分間)

毎日 7:15、12:15、15:15、
18:15、22:15

※YouTubeでも視聴できます

やしの実FM (84.3MHz)

広報エフエムとよはし (15分間)

月～金曜日 7:45、12:30

ラジオニッケイ (インターネットラジオ)
※ポルトガル語での放送です

市からのお知らせ (1分間)

月・水・金曜日 6:00、8:00、
10:00ほか5回
火・木・土・日曜日 5:00、7:00、9:00
ほか5回

市長のメッセージ (5分間)

第1土曜日または第2土曜日 21:00

SNSで情報を発信しています

とよはしの魅力情報 (ユーチューブ)
旬な話題や市長の定例会見、豊橋の
楽しい情報を発信しています。



防災・安全・安心情報 (ツイッター)
災害時の警報・避難所などの情報、
交通事故や防犯の情報を発信して
います。



豊橋ライフスタイル情報 (インスタグラム)
本「クラストコ」と連動し、日常のヒト
コマなど市民の顔や暮らしぶりが見
える画像・動画を発信しています。



新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ

※最新の情報はホームページをご覧ください。

5～11歳の方への小児用新型コロナワクチン接種について

接種券の発送	使用するワクチン	接種に必要なもの
2/28(月)以降 順次発送	小児用のファイザー社製ワクチン (1回あたり0.2mℓ)を3週間の 間隔をあけて2回接種	・接種券が印字された予診票(接種券一体型予診票) ・本人確認書類(健康保険証など) ・母子健康手帳

※接種には必ず保護者同伴で、まずはかかりつけ医にご相談ください

問合せ 豊橋市新型コロナワクチンコールセンター ☎0570・09・5670 HP 84691

知人から「新型コロナウイルス感染症と診断された」と連絡が来たら

知人(感染者)に以下の項目を確認しましょう

- ・発症日(症状が出た日) ・検査日 ・診断日

感染可能期間の知人(感染者)との行動が、以下に該当するか振り返りましょう

症状が出現する2日前(無症状の場合は、検査日の2日前)からが、感染可能期間です

- ・屋内外を問わず、感染者と一緒に食事や喫煙をした
 - ・マスクを正しく着用せず、近距離(1～2メートル以内)で会話した
 - ・マスクをしていたが、車に同乗するなど換気の不十分な空間に長時間(目安として1時間以上)一緒にいた
- 1つでも当てはまる方は **濃厚接触者の可能性** があります。自主的に健康観察・外出自粛してください。

濃厚接触者の可能性がある方は、感染者と最後に会った次の日から7日間は不要不急の外出を控え、以下のことを守りましょう

- ・1日2回(午前・午後)体温を測り、健康状態を確認する
(10日間を経過するまでは自分で健康観察を行い、マスクをするなどの一般的な感染対策を徹底する)
- ・他の人と接触しないようにするほか、同居家族との接触も最小限にする
- ・症状がある場合は、すぐに医療機関を受診する

迷った時の連絡先

- ・豊橋市受診・相談センター (☎0532・39・9119)
- ・かかりつけ医など、身近な医療機関

問合せ 豊橋市受診・相談センター ☎0532・39・9119 HP 91220

支援のお知らせ

住民税非課税世帯などへ臨時特別給付金を支給します

対象: 次のいずれかに該当する世帯①令和3年12月10日時点で豊橋市に住民登録があり、世帯全員の市民税均等割(令和3年度分)が非課税②新型コロナウイルス感染症の影響を受けて令和3年1月以降の家計が急変し、世帯全員それぞれの1年間の収入見込み額が市民税非課税水準を下回った 支給額: 1世帯につき10万円 申請: ①は世帯主宛てに送付する確認書を提出。②は申請が必要 その他: 申請方法など詳細はホームページ参照 問合せ: 臨時特別給付金コールセンター(☎26・2260) ☎ 90633